

2026年2月10日

各位

会社名 大和冷機工業株式会社
代表者名 代表取締役 尾崎 敦史
(コード: 6459 東証プライム)
問合せ先 取締役 管理担当 小原 真一
(TEL: 06-6767-8171)

商号の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について 2026年3月27日開催予定の当社第65期定期株主総会に付議することとし、同議案の承認を条件として、商号の変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社はこれまで国内の飲食店・物販店へ冷蔵機器を中心にサポートしてまいりましたが、総合厨房メーカーを目指していくにあたり、厨房全体をトータルサポートできるよう、「冷機」だけでなく「熱機」などの商材も幅広く取り扱っていることから、商号を変更するものであります。

2. 商号名

だいわ株式会社 (DAIWA LTD.)

3. 定款変更

本定款変更の内容については【別紙】のとおりとする。

4. 今後の日程（予定）

定款変更のための株主総会開催日	2026年3月27日
定款変更の効力発生日	2026年7月1日
商号変更の効力発生日	2026年7月1日

以上

【別紙】

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当会社は、 <u>大和冷機工業株式会社</u> と称し、 その英文名を <u>DAIWA INDUSTRIES</u> <u>LTD.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当会社は、 <u>だいわ株式会社</u> と称し、その英 文名を <u>DAIWA LTD.</u> と表示する。
(新設)	<u>(附則)</u> <u>1. 第1条は、2026年7月1日に効力が生じるも</u> <u>のとする。</u> なお、本附則は効力発生日をもって削除する。